

# 平成 29 年度 インシデントプロセス法研修会

## 開催要項

- 1 目的 障害者総合支援法の施行により相談支援事業が開始され、障害福祉サービス等を申請した障害者（児）について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）が必要となりました。以降、会津圏域でも相談支援事業所数が増え、対象となる方に計画相談を提供できる体制となっています。今後も継続して提供していくにあたり、福島県全体で相談支援専門員の「質の向上」が問われるようになりました。多種多様なケースの課題解決のための判断力や問題解決力を養う場として本研修を実施します。なお、本研修は、福島県被災地における障がい福祉サービス基盤整備事業により実施します。
- 2 主催 社会福祉法人 福島県社会福祉事業団 福島県ばんだい荘あおば  
(福島県障害福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業受託法人)
- 3 日時 【1回目】平成 29 年 9 月 6 日（水）13 時～16 時（受付 12 時 45 分～）  
【2回目】平成 29 年 10 月 26 日（木）14 時～16 時（受付 13 時 45 分～）  
【3回目】平成 29 年 11 月 13 日（月）14 時～16 時（受付 13 時 45 分～）  
※3 回全ての参加を原則とする。
- 4 場所 【1回目】障がい者支援センターカムカム  
住所：会津若松市一箕町大字鶴賀下柳原 8 8 - 4  
【2回目・3回目】ピカリンホール  
住所：会津若松市北会津町中荒井字諏訪前 1 1
- 5 研修内容等  
【1回目】12 時 45 分 受付  
13 時 00 分 開会 あいさつ  
13 時 05 分 講義 インシデントプロセス法について  
講師  
福島県被災地における障害福祉サービス基盤整備事業  
統括コーディネーター 山田 優 氏

13時50分 演習（グループワーク）  
助言者 山田 優 氏  
1グループ6～8人にファシリテーター(横浜共生会配置を  
予定)  
15時45分 振り返り・講評  
16時00分 終了

【2回目・3回目】

13時45分 受付  
14時00分 開会 あいさつ  
14時05分 前回の振り返り  
演習  
助言者 山田 優 氏  
1グループ6～8人にファシリテーター(横浜共生会配置を  
予定)  
15時45分 振り返り・講評  
16時00分 終了

6 参加対象者 相談支援専門員

7 参加費 無料

8 参加申込期限

平成29年7月31日（月）

定員：20名前後

別紙「参加申込み書」にてFAXまたはメールで送信願います。

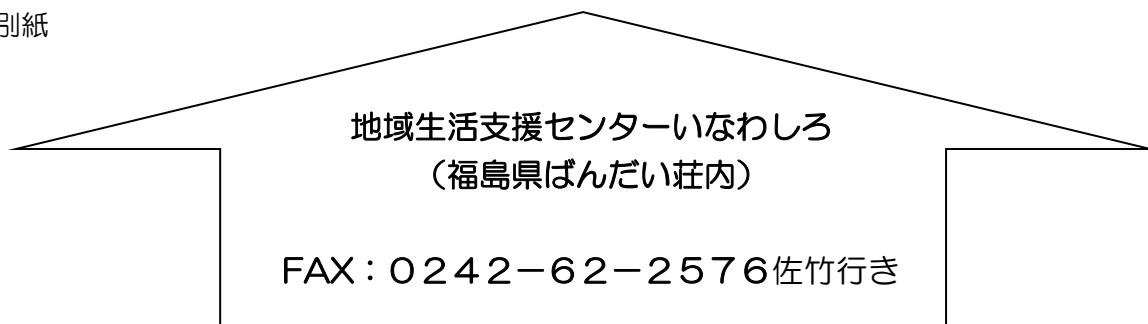
9 申込先

社会福祉法人 福島県社会福祉事業団 地域生活支援センターいなわしろ  
(福島県ばんだい荘内)

担当：佐竹 麻衣

FAX：0242-62-2576 メール：m-satake@fukushima-sj.jp

別紙



## インシデントプロセス法研修会

(①8/7 ②9/6 ③10/26)

### 参加申込書

所属 (※電話番号)	職名・氏名	備考

※申し込み締め切り 平成29年7月31日(月)

※インシデントプロセス法をマスターしていただくため、

3回すべての参加をお願い致します。

